

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【公表番号】特表2018-513875(P2018-513875A)

【公表日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2017-555716(P2017-555716)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/695	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/08	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/51	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2017.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	51/04	(2006.01)
A 6 1 K	31/409	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/695	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	13/08	
A 6 1 P	1/18	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 K	9/51	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	51/04	2 0 0
A 6 1 K	31/409	

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月16日(2019.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

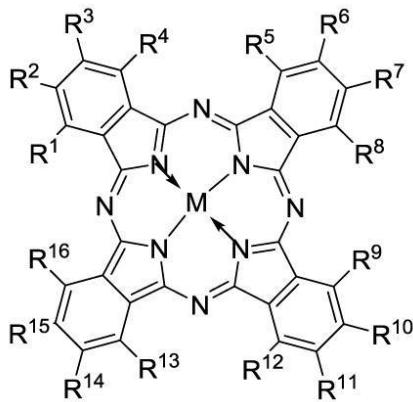
【請求項1】

ポリマーを含むポリマーナノ粒子；及び

ポリマーナノ粒子内に封入される感光性化合物を含む組成物であって、

感光性化合物は、以下の式を有するフタロシアニン又はフタロシアニン誘導体であり、

【化1】



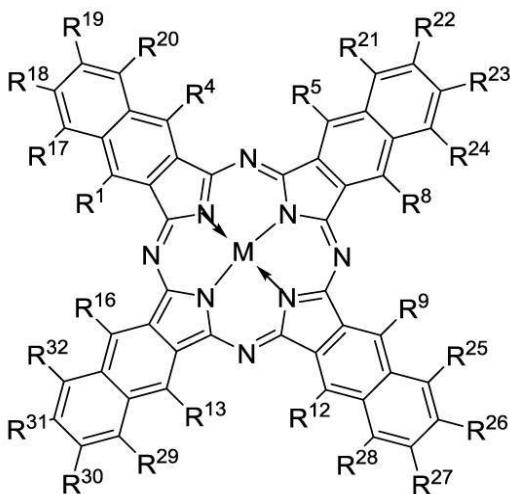
ここで、R¹～R¹⁶は、水素、ハロゲン、NO₂、シアノ、アミノ、アミノカルボニル、アミノスルホニル、カルボキシル、カルボキシルエステル、脂肪族、ヘテロ脂肪族、アリール、アリールオキシ、アリールチオ、ヘテロアリール、ヘテロアリールオキシ又はヘテロアリールチオから独立して選択されるか、或いは任意の2つの隣接R基が一緒になってアリール、ヘテロアリール、シクロアルキル又はヘテロシクロアルキル環を形成し；及び

Mは、場合によって1つ以上の疎水基で置換されているSi(OH)₂である、上記組成物。

【請求項2】

フタロシアニン誘導体は、以下の式を有するナフタロシアニンであり、

【化2】



ここで、R¹～R³²は、水素、ハロゲン、NO₂、シアノ、アミノ、アミノカルボニル、アミノスルホニル、カルボキシル、カルボキシルエステル、脂肪族、ヘテロ脂肪族、アリール、アリールオキシ、アリールチオ、ヘテロアリール、ヘテロアリールオキシ又はヘテロアリールチオから選択されるか、或いは任意の2つの隣接R基が一緒になってアリール、ヘテロアリール、シクロアルキル又はヘテロシクロアルキル環を形成する、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

R¹、R⁴、R⁵、R⁸、R⁹、R¹²、R¹³及びR¹⁶～R³²は、全て水素である、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

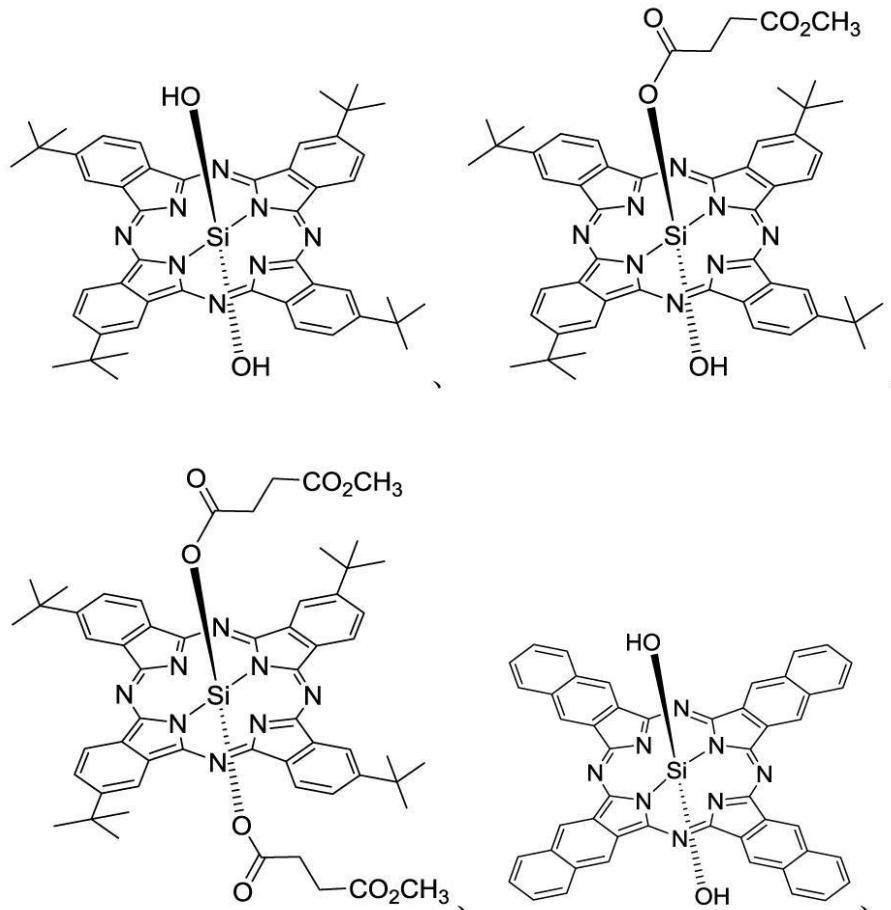
Mは、ケイ素ビス(トリヘキシルシリルオキシド)、ヒドロキシシリルメチルコハク酸

又はジメチルO,O'-シランジイルジコハク酸である、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

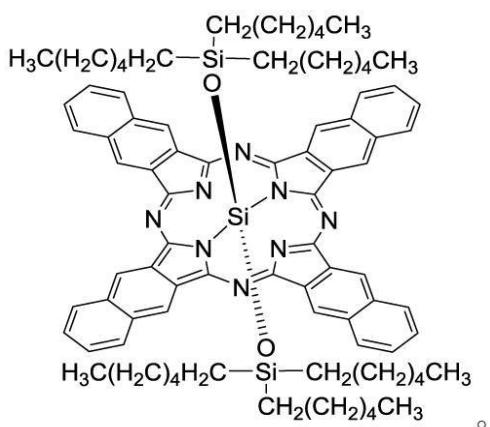
感光性化合物は、以下から選択される、請求項1に記載の組成物

【化3】



又は

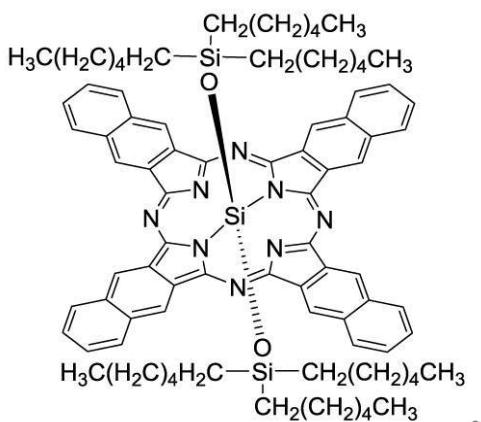
【化4】



【請求項6】

感光性化合物は、以下である、請求項1に記載の組成物

【化5】



【請求項7】

ポリマーが、ポリエチレングリコール - ブロック - ポリカプロラクトン (P E G - b - P C L) 、メトキシポリエチレングリコール - ブロック - ポリカプロラクトン (m P E G - b - P C L) 、又はポリエチレングリコール - ブロック - ポリバレロラクトン (P E G - b - P V L) である、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

ポリマーが、m P E G - b - P C L である、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

感光性化合物が、0.01 mg / mL ~ 2.0 mg / mL の濃度でナノ粒子に充填される、請求項1に記載の組成物。

【請求項10】

感光性化合物が、0.05 mg / mL ~ 0.3 mg / mL の濃度でナノ粒子に充填される、請求項9に記載の組成物。

【請求項11】

感光性化合物が、0.4 mg / mL ~ 1 mg / mL の濃度でナノ粒子に充填される、請求項9に記載の組成物。

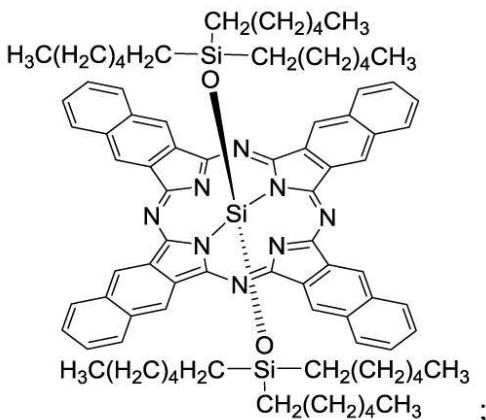
【請求項12】

ポリマーは、13,000 Da ~ 20,000 Da の平均分子量を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項13】

光感作化合物は、以下であり

【化6】



及び

ポリマーは、約15,000 Da の平均分子量を有するm P E G - b - P C L である、

請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の組成物、及び薬学的に許容可能な添加剤を含む、医薬品。

【請求項 1 5】

がんの治療及び／又は診断に使用するための、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の組成物、又は請求項 1 4 に記載の医薬品。

【請求項 1 6】

がんが、卵巣がん、乳がん、前立腺がん、膵臓がん、頭頸部がん、肝臓がん、又は皮膚黒色腫である、請求項 1 5 に記載の組成物。

【請求項 1 7】

治療又は診断方法において使用するための、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の組成物。